

令和6年3月高浜市議会定例会会議録（第4号）

日 時 令和6年3月5日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

- 日程第1 議案第18号 令和5年度高浜市一般会計補正予算（第11回）
議案第19号 令和5年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）
議案第20号 令和5年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第2回）
議案第21号 令和5年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算（第3回）
議案第22号 令和5年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第4回）
議案第23号 令和5年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）
- 日程第2 議案第5号 高浜市税条例及び高浜市国民健康保険税条例の一部改正について
議案第6号 高浜市上水道事業給水条例等の一部改正について
議案第7号 高浜市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第8号 高浜市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第4 議案第9号 高浜市空家等の適切な管理に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第10号 高浜市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
議案第11号 高浜市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第12号 高浜市コミュニティプラザの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第13号 高浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び高浜市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
議案第14号 高浜市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議案第15号 高浜市介護サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 日程第8 議案第16号 高浜市介護保険・介護予防の総合的な実施及び推進に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第24号 令和6年度高浜市一般会計予算
議案第25号 令和6年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算
議案第26号 令和6年度高浜市土地取得費特別会計予算

議案第27号 令和6年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算

議案第28号 令和6年度高浜市介護保険特別会計予算

議案第29号 令和6年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算

議案第30号 令和6年度高浜市水道事業会計予算

議案第31号 令和6年度高浜市下水道事業会計予算

日程第10 予算特別委員会の設置

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	橋本友樹	2番	荒川義孝
3番	神谷直子	4番	杉浦康憲
5番	野々山啓	6番	今原ゆかり
7番	福岡里香	8番	岡田公作
9番	長谷川広昌	10番	北川広人
11番	鈴木勝彦	12番	柴口征寛
13番	倉田利奈	14番	黒川美克

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市	長	吉岡初浩
副	市長	深谷直弘
教	育長	岡本竜生
企	画部長	木村忠好
総合政策	グループリーダー	榊原雅彦
秘書人事	グループリーダー	野口恒夫
ICT推進	グループリーダー	平川亮二
総	務部長	杉浦崇臣
行政	グループリーダー	久世直子
行政	グループ主幹	本多征樹
財務	グループリーダー	清水健
市	民部長	岡島正明
市内窓口	グループリーダー	芝田啓二

経済環境グループリーダー	島 口 靖
税務グループリーダー	西 口 尚 志
福 祉 部 長	磯 村 和 司
地域福祉グループリーダー	東 條 光 穂
介護障がいグループリーダー	都 築 真 哉
福祉まるごと相談グループリーダー	野 口 真 樹
健康推進グループリーダー	中 川 幸 紀
こども未来部長	磯 村 順 司
こども育成グループリーダー	板 倉 宏 幸
文化スポーツグループリーダー	鈴 木 明 美
都 市 政 策 部 長	杉 浦 睦 彦
土木グループリーダー	清 水 洋 己
都市計画グループリーダー	村 松 靖 宣
防災防犯グループリーダー	山 下 浩 二
上下水道グループリーダー	亀 井 勝 彦
学校経営グループリーダー	内 藤 克 己
学校経営グループ主幹	小 嶋 俊 明
監査委員事務局長	加 藤 直

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	竹 内 正 夫
副 主 幹	神 谷 直 子
主 査	森 本 将 史

議事の経過

○議長（杉浦康憲） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほど、よろしく願いいたします。

午前10時00分開議

○議長（杉浦康憲） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

○議長（杉浦康憲） 日程第1 議案第18号から議案第23号までを会議規則第34条の規定により

一括議題とし、質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、ページ数及び款・項・目・節をお示しいただくようお願いいたします。

初めに、議案第18号 令和5年度高浜市一般会計補正予算（第11回）について質疑を求めます。

13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） たくさんあるんですけども、では、まずページ数、補正予算書の12ページの繰越明許費についてお聞きいたします。

今回、事業名が4つ上がっております。この事業につきまして、それぞれ4つお答えいただきたいと思います。

まず、1つ目として、いつこの予算を計上されたのかということと、2点目としましては、事業内容について説明、概略頂いておりますけれども、もう少し詳細にお答えいただきたいということと、それから3つ目としては、今回繰越しになった理由、4つ目としては、いつこれが完了されるのかお答えいただきたいと思います。

続きまして、14ページにまいりたいと思います。債務負担行為補正の基幹システム改修業務委託料、この委託の内容、それからなぜこの時期に補正となったのか教えていただきたいと思ます。

続けてよろしいですか。ここまでで。

○議長（杉浦康憲） そうですね、一回ここで。

市民窓口グループ。

○市民窓口G（芝田啓二） 御質問の繰越明許費の件についてお答えをします。

まず、いつからの予算ということで今回、戸籍システム修正業務委託と住民記録システム修正業務委託を計上させていただいております。

1つ目の戸籍システムにつきましては、令和5年度予算と今回3月補正でお願いする分が入っております。住民基本記録システムにつきましても、併せて令和5年度12月補正の分でございます。

あと、理由でございますが、これは総務部長の提案理由にもありましたけれども、年度内の完了が見込めなくなったというところがございます。完了見込みにつきましては、令和6年度中を目指すというところがございます。

○議長（杉浦康憲） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 児童福祉費の吉浜北部保育園長寿命化改修工事の実施設計業務委託でございます。予算として、いつ計上したかということでございますが、当初予算でございます。事業内容としましては、吉浜北部保育園の大規模改修に伴う実施設計額となります。

繰越しとなった理由でございますが、給食室を改修するに当たり、事業を継続した中で給食室

を改修するというところで、当初は駐車場等を仮設の調理場等をつくる予定を考えておりましたが、実際に水回りとかガスとか、食品の動線等の関係を考えてみると、費用等も踏まえてなかなか効果的でないというところと、あと、保育園自体が会議室とか保護者の相談室等が不足しているということがありまして、それであるならば園庭に職員室を移して、現職員室を給食室に代えるような形で、大幅な設計の見直しを行うこととなりましたので、繰越しをすることとなりました。

完了予定としましては、令和6年度中に完了する予定です。

○議長（杉浦康憲） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（芝田啓二） すみません、答弁漏れがございましたので、答えさせていただきます。

事業内容のところでございます。戸籍システム修正業務委託につきましては、戸籍の読み仮名の法制化の対応分としてでございます。

次に、住民記録システム修正業務委託につきましては、マイナンバーカードへの氏名のローマ字対応分ということでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 新型コロナウイルス感染症対策推進事業の繰越明許費について、いつかと言われますと、今年度の当初予算として3月の補正予算で影響してまいります。

事業内容と理由につきましてなんですが、今月末をもって新型コロナウイルスワクチンの臨時接種が終了いたしますが、接種委託料の支払い事務や余ったワクチンの処分、ワクチン保冷庫の廃棄など年度内に完了できない事務が生じるため、翌年度に繰越しをお願いするものとなっております。

完了予定につきましては、令和6年度中の完了を考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（杉浦康憲） 税務グループ。

○税務G（西口尚志） 補正予算書の14ページの基幹システム改修業務委託料についてお答えいたします。

まず、この内容なんですけれども、令和6年度から賦課徴収を行います森林環境税、同じく令和6年度において実施しますいわゆる定額減税を実施するに当たりまして、その賦課徴収を行う電算のシステムのシステム修正を行う内容でございます。

この時期におきましては、まず5月中旬に市県民税、住民税の特別徴収の税額通知書を発送するところがございますけれども、この定額減税が税制改正大綱で示されたところが昨年12月でございます。そこから、なるべく短期間でシステム修正を行う必要がありますので、今回この議決後、速やかに契約を締結しまして、システム修正を行い、5月中旬の税額通知に間に合わせたいところでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 倉田議員。

○13番（倉田利奈） では、続きまして、16ページ、17ページの地方債補正のほうをお聞きしたいと思います。

これ、特にふれあいプラザの改修事業について詳しくお聞きしたいと思います。こちらが1,230万円の地方債補正ということなんですけれども、こちら以前、御答弁もいただいたと思っておりますけれども、確認のために事業費が幾らなのか、そのうち、今回ここで補正として地方債補正が可能となった理由、それから、これちょっと2つの事業で聞きたいんですけれども、多分これ吉浜北部保育園の長寿命化改良事業と、それからふれあいプラザの改修事業、これ多分、設計業務に関する地方債補正かなと思うんですけれども、いわゆる工事とかものとか、事業が目に見えて分かるものではなくて設計という形なんですよね、今回。これ設計の段階で、地方債補正というのが、何か今後これ可能なのか。今回、何でこういうふうになったのかということについても、併せてお聞きしたいと思います。

それから、私もこれ勘違いしていたんですけれども、今回この改修事業というのが設計になると、これ当初予算を見ると、当初予算が工事監理業務委託料が683万1,000円で、工事費が1,608万円に対して、この改修事業が多分、地方債補正、これプラス10%ぐらいかなと思うと、すごく設計費があまりにも高いんですよね。普通、設計費というのは事業費の3割から4割、高くても3割から4割と言われているんですけれども、すごく高いので、そのあたりの説明も併せてお願いしたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 地方債の質問ですが、吉浜北部保育園長寿命化改良事業と南部ふれあいプラザ改修事業につきましては、当初は設計の業務委託ということで地方債の計上はしておりませんが、愛知県と協議していく中で地方債の借入れができるということで、今回補正のほうで計上させていただいております。

南部ふれあいプラザの改修事業ということで、事業費が1,372万8,000円で設計業務となっております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） すみません、設計費が高いこと、今1,372万8,000円のうち、多分これ1,230万円を地方債で借りるということ、今の答弁でいくとそういう理解になるんですよね。先ほど言った設計費があまりにも高いという部分についてはお答えがありませんでしたので、後でしっかりお答えいただくようお願いいたします。

引き続き、今度は、飛んで73ページにまいります。補正予算書の73ページの2款3項1目の戸籍システムの修正業務委託料、こちらの内容についても確認したいと思います。

それから、79ページにまいります。3款1項3目地域生活支援事業、これ課税がされていなくて追徴課税の分になるということをお説明いただいたんですけれども、なぜ後からそういうことになったのか、これ全国的にこういうことになっているのか、ちょっと状況として教えていただきたいなと思っております。

それから、同じページの3款1項7目の介護保険施設整備事業、これ具体的にどこの整備をされるのか、それから、これなぜこのタイミングで上がってきたのかがちょっとよく分からないので、その理由と、それから内容についても詳しく教えていただきたいと思っております。

○議長（杉浦康憲） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（芝田啓二） 御質問の戸籍システム修正業務委託につきましては、先ほどの債務負担行為と同様の内容となっております。戸籍読み仮名法制化対応に伴う戸籍システムの改修ということになります。

○議長（杉浦康憲） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（都築真哉） 3款1項3目の地域生活支援事業の関係でございます。障がい者相談支援事業に係る消費税につきましては、昨年7月、新聞記事で、自治体半数超、非課税と誤認と大きく取り上げられておまして、全国的に同様なことが起きているというような状況でございます。

令和5年10月8日付で、国から事務連絡がありまして、市町村が委託する障がい者相談支援事業は消費税の課税対象であり、市町村から当該事業を民間事業者へ委託する場合には、委託料に消費税相当額を加えた金額を受託者に支払う必要があることが示されております。同種の計画相談等の事業が社会福祉事業として非課税になっておりますことから、そのあたりが上手に整理できていなかった自治体が全国で多数あるということだと理解をしております。

それから、3款1項7目の補助金の関係は、施設整備事業のほうは、委託料工事請負費の関係は、ケアハウスだということですが、意図はそれではなく、恐らくその次の介護施設等整備事業費補助金の関係だと思っておりますが、こちら6月補正でお認めいただきました介護施設等整備費補助金を増額するものでございます。物価高騰の現状を踏まえまして、令和5年8月28日付で愛知県から交付要綱の一部改正の通知がございました。この改正に伴い、補助単価が見直されておりますので、増額になったということでございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 同じく81ページの3款1項18目価格高騰重点支援給付金、これ2,016万円の減額、これ減額となった理由、分析についてお知らせください。あと、実績も教えていただきたいと思っております。

それから、飛びまして、84、85ページ、民生費のほうにまいります。

3款3項2目の生活保護費、これは何名分になっているのか教えてください。それから、現在

の人数についても教えていただきたいと思います。

それから、そこからまた飛びまして、95ページの10款4項1目のアスベスト調査委託料、これはどちらの調査になっているのか教えていただきたいと思います。

取りあえず、そこまでお願いしたいと思います。

○議長（杉浦康憲） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） アスベストの調査業務委託料についてお答えします。

こちらは、高浜南部幼稚園の大規模改修に備えて、必要な箇所をサンプリングする予定でございましたが、先ほど御説明した吉浜北部保育園の大規模改修が実施の契約が繰越しするということが生じまして、工事のほうも1年順延することになりました。それに伴い、南部幼稚園についても改修のほうも1年延びましたので、また実際に工事を行うに当たり実施をするということで、取り下げを行っております。また大規模改修を行う際には、事前に行う予定でございます。

○議長（杉浦康憲） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（東條光穂） まず価格高騰重点支援給付金支給事業の給付金のマイナスですけれども、こちらは申請がなかったというか対象者が少なかったためとなっております。実績の世帯数は、ちょっと今手持ちがございませんので、申し訳ありません。

あと、生活保護費ですけれども、現在の人数といたしますと、全体で、今現在の人数169名でございます。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） すみません、先ほど南部ふれあいプラザの耐震補強工事の設計金額が高いというようなお話で、その答弁が漏れておりました、申し訳ありません。

11月の臨時議会の補正のときにも答弁をさせていただきましたが、当初の図面がありませんので、そうした当初からの図面を引くだとか、建築確認が必要になる場合はそういった費用も見込むということで、要らない場合は減額するというような説明を当時させていただきました。そういった様々な考えられる要件全て見込んだため、割高になっているというところがございます。実際、契約、入札を行って金額については多少下がってきておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 97ページにいきます。97ページ、10款5項2目の生涯学習施設指定管理料の減額、こちらはどちらの施設になるのかということと減額理由。それから、同ページの10款5項5目の美術館・図書館管理事業のかわら美術館・図書館の指定管理料の減額理由、それから、その下の使用料及び貸借料、こちらの減額理由についてもお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 補正予算書97ページで3点御質問いただきました。

まず1点目の生涯学習施設指定管理料の減額の理由と場所はどこかというところでございますが、これは施設の運営自体は営業時間としては午前9時から午後10時までですけれども、午後5時以降の利用については、利用がなかった場合には閉館をするという取扱いになっております。そのため、11月末時点での夜間の人件費分を精算を行ったというものでございます。なので、場所としては、吉浜公民館と女性文化センターの管理人の人件費ということでございます。

それから、2点目の美術館・図書館の指定管理料の減額の理由ということでございますが、指定管理料のうち、電気代、ガス代については、実績に応じて精算をするという取扱いになっております。11月末時点での使用の実績を踏まえて、この段階で減額をいたしたものでございます。

それから3点目の駐車場等借地料の減額理由というところでございますが、これは借地料、該当する場所としては、かわら美術館・図書館の第3駐車場ということですが、当初予算編成時点では、有償でお借りしている部分と無償でお借りしている部分ということがある中で、無償でお借りしていた部分が有償になる可能性もあるということで予算を計上いたしました。無償の契約を継続しているということで減額いたすものでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） では、今の答弁について再質問したいと思います。

まず、12ページの繰越明許費なんですけれども、戸籍システム修正業務委託事業と、住民記録システム修正業務委託事業、これ確かに以前、御説明、内容いただいているんですけれども、これ逆に言うと、何でこれ、年度内完了できるようなものだと今お話を聞いていても改めて思ったんですけれども、なぜそれが完了できなかったのかについては御説明がなかったもので、その説明を求めたいと思います。

それから、飛んで79ページ、3款1項3目の地域生活支援事業における課税漏れのことが国から通知があつて、課税をしたよという話だったんですけれども、そうすると、この課税分、これはいわゆる5年分のさかのぼった課税の金額という理解でいいのかというところについてもお聞かせ願いたいと思います。

それから、81ページの先ほどの価格高騰重点支援給付金、こちら対象が少なくなったという答弁が先ほどあったんですけれども、少なくなった理由については市としてはどのような見解をされているのか教えてください。

取りあえず、そこまでお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（芝田啓二） 繰越明許費の関係でございます。両システム改修につきましては、国等の調整が不要の時間を費やすというところで、今年度の完了見込みがないというところでご

ございます。

○議長（杉浦康憲） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（東條光穂） 3万円の対象者が少なくなった理由の見解でございますが、今回3万円と今までに比べて金額が少なかったものですから、申請される方が少なかったと思っております。

○議長（杉浦康憲） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（都築真哉） 消費税の過年度分の年数でございますが、対象となる法人が2法人ございまして、1つの法人が現年を含めて5年分、もう一つの法人が現年を含めて4年分となっております。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） ごめんなさい、先ほどの南部ふれあいプラザの話なんですけれども、御答弁いただいたんですけれども、南部ふれあいプラザは耐震の診断をされているんですよね。ということは、ある程度もうそこで設計というか、全部、どういう設計があるかというのはチェックされているはずなので、なぜそこで設計がないからという話になるのかがちょっと理解できないので、またそのあたり、何か理由があればお聞かせいただきたいと思っております。

それから、先ほどのアスベスト調査業務委託料の件なんですけれども、結局、吉浜北部はもうとっくに大規模改修が当初の計画では終わっていなければいけないのが、やっと今年度設計に入っていたんだと思ったんですけれども、今の事情でまた今度延びて、また南部幼稚園も延びるということなんですけれども、そうすると結局、吉浜北部はいつこれ事業の完了を見込んでいて、南部幼稚園もいつ完了するのか、このあたりも教えていただきたいのと、あと97ページ、先ほどかわら美術館の駐車場の御説明がありました。私これ、借地料が今、第3駐車場というお話があったんですけれども、旧図書館の駐車場かなと思っていたんですね。これ旧図書館の駐車場の減額分は出てきていないように思うんですけれども、どこかに出ているのか、それとも、まだここで反映されていないのか、どういう状況なのか教えてください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 南部ふれあいプラザの部分でございますが、耐震診断のときには、あくまで耐震基準を満たしているかどうかの判断の資料をつくっております。それに対して、今回耐震補強工事をするための設計ということで、より数量だとか詳細な計算等々をするようなものになってまいりますので、耐震診断のときは違うというようなところで御理解のほうをいただけたらと思います。

○議長（杉浦康憲） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 吉浜北部保育園の大規模改修の完了の時期でございます。

工事としては、令和7年と8年を実施する予定でございます。ですので、8年度末に終了する予定となります。

次に、高浜南部幼稚園でございます。高浜南部幼稚園につきましては、令和8年度中に着工しまして、2年間の時期ですが、実施設計自体が8年の中旬に終わることを見込んでおりますので、年度としては3か年度をかけて、2年かけて行おうかなというふうに考えておりますので、実際に完了するのは令和10年度中に完了する予定でございます。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 補正予算書97ページの10款5項5目の駐車場等借地料について、御質問としては、旧図書館の駐車場についてではないのかという御質問だったかと思っておりますけれども、旧図書館の駐車場のほうは市で借りておりません。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦康憲） ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第18号の質疑を終結いたします。

次に、議案第19号 令和5年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について質疑を求めます。

13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 補正予算書の118、119ページのまず歳入からお聞きしたいと思います。

1款1項1目の一般被保険者国民健康保険税で、加入者の減少による減額という説明があったかと思うんですけども、これ当初予算のときに見込んでいた加入者数、それで今回の補正で見込む加入者数、これについてお答えいただきたいと思います。

それから、同じページの2款1項1目の第2号の繰入金、この第2号繰入金の内容、それから減額理由についてもお聞かせください。

それから、4款2項1目繰入金、国民健康保険支払準備基金繰入金、こちらのほうが3,528万9,000円ということ載っているんですけども、これ補正後の基金の残高についても教えてください。

それから、次のページにあって、6款3項1目の損害賠償金ということで442万5,000円、こちらの内容について、よく分からないので詳しくお聞かせいただきたいのと、あと、この補正額の根拠についてもお聞かせください。お願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（芝田啓二） まず、1問目の一般被保険者国民健康保険の当初の見込み数と今回の見込み数という御質問でございます。

当初予算では、4,699世帯、7,119人を見込んでおりましたが、今回の補正におきましては、

4,561世帯、6,806人ということで、世帯数でいきますとマイナス138世帯、人数でいきますと313の減という状況となっております。

次に御質問があったのは、2款県補助金の第2号繰入金の状況でございます。減った理由というところが、当初予算で4,024万1,000円を計上しておりました。この金額につきましては、令和3年度の補助実績を計上しておいたというものでございます。今回の2号繰入金につきましては、2,599万4,000円ということで、その内容につきましては、レセプト点検ですとか医療費通知、特定検診の受診率、口座振替率、県努力支援分、国保ヘルスアップ分という各項目で評点をいただき、金額が積算されてございます。

続きまして、4款繰入金でございます。3月補正で3,528万9,000円を見込んだ場合の基金の残高でございますが、残りが2億7,554万3,462円ということになります。

あと、次のページ、121ページの6款諸収入の第3者納付の部分でございますが、これは主に交通事故に対する損害賠償金が計上されてございます。あとは、今回の補正の根拠ということで、県のこういった額の確定が見込まれることから3月補正をお願いをしておるというものでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 世帯数、それから313人の減ということで、加入者数が見込みよりも減ったということで補正が2,134万1,000円なんですけれども、以前も人数が減っているということに関しては、後期高齢者のほうに移った方が増えているという話があったんですけれども、そういった理由でいいのかどうか、そのあたりもお聞かせいただきたいのと、結局これ本当に、保険税に関わってくることなので、本当に皆さん、市民、国保の方、一人一人に関わってくる金額になってきますので、やはりこのあたりを今後の国保の金額の設定に関わるということで、ちょっとこれぐらいの減というのは当たり前の減になっているのか。近隣市、ちょっとよく分かりませんが、そのあたりも含めて、市としての考え方をお聞かせいただけたらと思います。

○議長（杉浦康憲） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（芝田啓二） 加入者の減の主な理由というところは、倉田議員がおっしゃりました後期高齢者医療制度への移行、これの部分が主たるものでございます。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦康憲） ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第19号の質疑を終結いたします。

次に、議案第20号 令和5年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第2回）についての質疑を許します。

[発言する者なし]

○議長（杉浦康憲） 質疑もないようですので、これをもって議案第20号の質疑を終結いたします。

次に、議案第21号 令和5年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算（第3回）についての質疑を求めます。

13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 補正予算書141ページの2款1項1目の駐車場利用料、これ296万8,000円の減額補正になっております。これ図書館が入ったので利用者が増えているので、本来であれば使用料が増えるのかなと思うんですけれども、減っていると。それに伴って、次ページの歳出の高浜市公共駐車場施設整備基金積立金のほうが221万1,000円減になっておりますので、結局この影響額で221万1,000円の減になったのかなと思うんですけれども、そのあたりの御説明と、積立金と使用料はイコールではないので、そのあたり御説明をお願いしたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 駐車場使用料が減った理由でございますが、当初は図書館機能がいきいき広場に入ることに伴いまして利用者が増加することを見込んでおりまして、定期の駐車台数を減らしました。そのことが減の主な理由となっております。それに伴いまして、積立金のほうも減額というふうになっております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 定期のを出して、そこの部分に多分図書館の利用者の方を入れようと、入っていただかないと皆さん、駐車場困りますので、そういう状況にしたということなんですけれども、やはり図書館の利用者が思ったより少なかったということになるのかなと思うんですけれども、その辺の考え方と、結局、今後この減になったままでも困るので、定期のものも何か変えていくのか、対策とか何かありますでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 図書館機能がいきいき広場に入る前までは、定期の駐車台数を185台と決めておりましたが、図書館機能が入るということで、令和5年度からは163台に減らしております。ですが、満車になる日数が少ないということを考慮いたしまして、今年の11月から定期の駐車台数を172台に増やしまして、収入の確保に努めておるところでございます。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

[発言する者なし]

○議長（杉浦康憲） 質疑もないようですので、これをもって議案第21号の質疑を終結いたします。

次に、議案第22号 令和5年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第4回）についての質疑を

求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦康憲） 質疑もないようですので、これをもって議案第22号の質疑を終結いたします。

次に、議案第23号 令和5年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）についての質疑を求めます。

13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 後期高齢者の特別会計なんですけれども、172、173ページの歳入のほうをお聞きしたいと思うんですけれども、これ特別徴収保険料が272万8,000円減になっていて、普通徴収保険料が1,726万2,000円の増額となっているので、このように今回増額と減額が発生した理由についてお聞かせいただきたいのと、あと、その下の3款1項1目の一般会計の繰入金、これが保険基盤安定繰入金について、これはどのようなもので434万6,000円増額となった理由についても教えてください。

○議長（杉浦康憲） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（芝田啓二） まず、歳入の1款1項1目特別徴収保険料と2項の普通徴収保険料、こちらにつきましては、当初予算で全体といたしまして5,250人、3月補正時は5,391人と141名の増となっております。特別徴収が減って普通徴収が増えたというところでございますが、当初予算では、特別徴収の割合を48.77%、3月補正時では47.33%ということで若干の減少が見られます。

同じく普通徴収につきましては、当初予算で51.23%を見ておったんですけれども、3月補正時では52.67%とパーセントが増加しているというところで、それぞれの理由により増額となっております。

次に、3款1項1目の一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金でございます。434万6,000円の増でございますが、これは主に低所得者の減額分に対応するもので、当初予算では減額の人数を2,795人と見込んでおりましたが、今回の補正では3,097人、302名の増ということで434万6,000円の増額をお願いするものでございます。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦康憲） 質疑もないようですので、これをもって議案第23号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第18号から議案第23号までについては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） 御異議なしと認めます。よって、議案第18号から議案第23号までについては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦康憲） 賛成討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦康憲） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第18号 令和5年度高浜市一般会計補正予算（第11回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦康憲） 起立多数であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 令和5年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦康憲） 起立全員であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 令和5年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第2回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦康憲） 起立全員であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 令和5年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算（第3回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦康憲） 起立全員であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号 令和5年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第4回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦康憲） 起立全員であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号 令和5年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦康憲） 起立全員であります。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

○議長（杉浦康憲） 日程第2 議案第5号から議案第7号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

議案第5号から議案第7号までについては、質疑の通告はありませんでしたので、これにて質疑を終結いたします。

議案第5号から議案第7号までについては、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付されております議案付託表のとおり、総務建設委員会に付託いたします。

○議長（杉浦康憲） 日程第3 議案第8号 高浜市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について、総括質疑を行います。

13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 今回の条例改正により、議案第8号の概要資料を見ますと、10年未満、それから10年以上20年未満と、それから20年以上ということで、勤務年数によっては補償基礎額が変わってくるんですね。これ補償基礎額が変わることはいいんですけども、結局これはあくまでも基礎額であって、例を挙げていただいて、この基礎額により実際にどれぐらい金額を上げることができるのか、そのあたりについてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（山下浩二） お答えいたします。

今回の改正は補償基礎額の改定でございまして、その中で最も補償基礎額の上がり幅が大きい勤続20年以上の団員の例で申し上げます。影響額の大きいものとしては、当該団員の遺族補償一時金がございます。この遺族補償一時金が今回の改正により、29万円の増となります。逆に、当該消防団員の影響額の最も小さいものとしては、休業補償がございまして、1日あたり174円の増となっております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 一時金29万円の増ということですけども、幾らが幾らになるのか、そのあたり詳しく教えていただけたらと思います。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（山下浩二） お答えいたします。

今回の改正により、29万円をプラスした状態で遺族補償一時金のほうが1,080万円となります。最も小さいもので、休業補償174円の日額補償につきましては、1日当たり6,480円となります。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦康憲） 質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

議案第8号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、総務建設委員会に付託いたします。

○議長（杉浦康憲） 日程第4 議案第9号 高浜市空家等の適切な管理に関する条例の一部改正について、総括質疑を行います。

13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 今回の改正により、具体的にどのようなところがどのように変わるのかについて御説明いただきたいのと、これ条例改正ということなんですけれども、今言ったのが多分、運用に当たるんですけれども、運用の改正があるのであれば、それはやはり今後、一緒に資料としてつけていただけないと、こういうことはちょっとよく分からないので、実際どう運用されるか、そのあたりもお聞かせいただきたいのと、あと、現在、管理不全空家、それから特定空家、市としてはどれぐらい把握されているのか教えてください。

○議長（杉浦康憲） 都市計画グループ。

○都市計画G（村松靖宣） 今回の改正の主な内容といたしましては、空家等対策の推進に関する特別措置法、今後、空家法と略させていただきますが、こちらの法改正に伴いまして、条ずれが発生したのについて改正させていただいたところがございます。

また、条例において、特に改正の影響があったものにつきましては、管理不全空家といいまして危険な空き家、特定空家になる前の段階でもって、特定空家になるおそれがあるものについては、管理不全空家というふうに定めまして、その管理不全空家の所有者に対しまして、指導ですとか勧告を行うことができるというふうになったものでございます。

それから、運用の改正につきましては、これまでは特定空家につきまして認定、勧告、命令というような形でやっておりましたが、今後管理不全空家につきましては、そちらにつきまして、認定、勧告を行っていくという形になっています。すみません、指導も行っていく形となっております。

それから、今の管理不全空家と特定空家の状況ですが、管理不全空家につきましては、まだ4月1日以降施行という形になりますので、見込みといたしましては3件ほどあるというふうに考えております。特定空家につきましても、現在4件ほど見込みがございまして、所有者等に確認を行っていく中で、今後認定のほうを掛けていきたいというふうに考えております。

以上となります。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） これは、条例改正なんですけれども、規則とか運用とか、そういうのも今後変えるというか、どういう形で今なっているかよく分かりませんが、それについてもやはり今後分かりやすく資料提供をしていただけないかなと思うんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 都市計画グループ。

○都市計画G（村松靖宣） 運用の面につきましては、規則等のほうの改定のほうも併せて行っていきたいというふうに考えております。

また、管理不全空家ですとか特定空家、空き家に対する市のほうの指導・助言ですとか、そういったことにつきましても、今後ホームページ等でも皆さんのほうに周知のほうをかけていきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦康憲） これをもって議案第9号の質疑を終結いたします。

議案第9号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、総務建設委員会に付託いたします。

○議長（杉浦康憲） 日程第5 議案第10号及び議案第11号を会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

議案第10号及び議案第11号については、質疑の通告はありませんでしたので、これにて質疑を終結いたします。

議案第10号及び議案第11号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付されております議案付託表のとおり、福祉文教委員会に付託いたします。

○議長（杉浦康憲） 日程第6 議案第12号 高浜市コミュニティプラザの設置及び管理に関する条例の一部改正について、総括質疑を行います。

3番、神谷議員。

○3番（神谷直子） この高浜市コミュニティプラザの喫茶レストラン、パン工房棟ですが、ふるふるさんのことだと思うんですけれども、この料金設定を今ここでした理由と、耐震工事中だと思うんですけれども、この間はどうかされるのか。また、この部屋の料金の算定根拠はどうやってつけられているのかというのと、この使用料金のほうですけれども、どちらに入るのか教えてください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 南部ふれあいプラザにつきましては、整備当初から、市民の皆様のいろいろな声を聞いて、こういった地域に喫茶レストランという場で就労という体験を通じて障がい者を支援する、そういった施設であってほしいというそういった願いも込められて整備が始

まりました。

当時、そういった地域で喫茶レストランという場で就労という体験を通じて障がい者を支援するという団体はなかったんですが、ただそういった議論の中で、南部ふれあいプラザの設置目的に沿った運営をしていただける団体が立ち上がって、南部まちづくり協議会の構成団体として、チャレンジドの自立に関する事業を担っていただいているというようなところがございます。

ただ、昨今、地域の中でも障がい者を支援する活動に取り組む新規参入事業者、団体が増えてきたため、南部まちづくり協議会さんも今回新たに第5期の指定管理の応募をする中でも、1階の喫茶レストランの部分を運営する団体を公募するというようなところを示してきました。これまでの議会の答弁の中でも、使用料の部分についても状況が変わってきたので見直しをしていきたいというお話をさせていただきました。そのため、今回、使用料の条例を改正いたしまして、使用料を設定していくというようなことを行政としても見直しをしていくというところがございます。

ただ、今回、南部ふれあいプラザにつきましては、指定管理者、利用料金制度を取っておるといようなところになります。利用料金を指定管理者が取るに当たっても、使用料の設定がされていないと利用料金として取れませんので、今回その所要の法整備をするというようなところで、このタイミングで改正の条例を上げさせていただきました。（後述訂正あり：第5日開議後）

工事の期間というようなところがございますが、実際に工事に入りますと、場所が使えないというところがございますので、利用できない期間については徴収をしないというようなことを考えてございます。

今回、使用料の設定根拠でございますが、単位面積当たりの評価額、これ土地、建物、両方ともですが、そちらの評価額に100分の4を掛けまして、一月分の月額金額ですので12月で割ったものに当該部屋の面積や土地の面積を掛けて算出をしているというところがございます。

土地につきましては、固定資産税路線価、2階建ての1階部分ということから折半ということに割る2というような金額で出しております。建物につきましては、再建築建物評価額を今回算出しておりますので、そちらのほうをベースに計算をして算出してございます。

実際、この使用料、どちらのほうに入るのかというところがございますが、先ほども申し上げましたように、指定管理者である南部まちづくり協議会に利用料金収入として収入されるため、市の歳入とはなりません。ただ、喫茶レストラン及びパン工房棟の利用料が指定管理者の歳入として新たに見込まれることで、指定管理者との協議、毎年年度協定を締結するわけですが、その中で、指定管理料を減額するというのを想定しておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（杉浦康憲） これをもって議案第12号の質疑を終結いたします。

議案第12号については、会議規則第36条第1項の規定により、議案付託表のとおり、福祉文教委員会に付託いたします。

○議長（杉浦康憲） 日程第7 議案第13号から議案第15号までを会議規則第34条の規定により、一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、議案第13号から議案第15号までについては、質疑の通告はありませんでしたので、これにて質疑を終結いたします。

議案第13号から議案第15号までについては、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、福祉文教委員会に付託いたします。

○議長（杉浦康憲） 日程第8 議案第16号 高浜市介護保険・介護予防の総合的な実施及び推進に関する条例の一部改正について、総括質疑を行います。

3番、神谷議員。

○3番（神谷直子） この条例を改正するに当たって、国の区分とかより高浜市のほうが区分が多いそうなんですけれども、ここに至った概要と経緯を詳しく教えてください。

○議長（杉浦康憲） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（都築真哉） 本条例の改正につきましては、第9期の介護保険事業計画の計画期間における保険料率の見直しや上乗せサービスの廃止を行うほか、所要の規定の整備を行うものでございます。

本市の第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、第8期までの取組に加え、さらに重層的支援に取り組んでいくこととしております。特に本市がこれまで積極的に創出してきた通いの場を活用し、高齢者が地域の人とつながり、健康で生き生きと暮らせるための取組を展開してまいることとしております。

これまでの取組をさらに進めていく観点から、第8期から引き続いた基本理念とたかはま版地域包括ケアシステムの充実・深化、フレイル予防と高齢者の活躍するまちづくりの推進、認知症施策の推進、要介護者と介護に取り組む家族への包括的な支援の充実の4つを基本方針として、高齢者福祉計画としてのフレイル予防、健康増進の推進と介護保険事業計画としての介護保険サービスの提供を両輪として推進をしてまいるものでございます。

計画策定の過程では、介護保険審議会において、保険料率や上乗せサービスの廃止についての御意見をいただいております。上乗せサービスにつきましては、本市が介護保険制度の開始から在宅重視を理念に掲げ、在宅でも制度移行前のサービスが受けられるようにとの趣旨で制度を創出したところでございますが、介護保険制度も制度開始から二十数年を経て、この間、近隣を含め介護サービスは充実をされてきております。

また、介護保険の制度外での高齢者向けの住宅ができるなど、介護保険制度の創設当時とは様々な状況が変化してきたことで、当初とは違った形で上乗せサービスが利用されることが増え

ております。このため、第8期でも上乘せサービスの縮小をさせていただいたところですが、第9期においては、今後の保険料基準額の上昇を抑制する観点も含め、上乘せサービスは一定の役割を終えたものとして、今回廃止をさせていただくものでございます。

保険料率につきましては、国が第9期に向けて介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、今後の介護給付費の増加を見据え、1号被保険者間での所得再分配機能を強化することで低所得者の保険料上昇の抑制を図ることとしており、大幅な見直しがされております。具体的には、標準段階の多段階化として、これまでの国の9段階から13段階に見直されておりますが、第9段階をさらに4つの段階に分け、高所得者層の乗率を引き上げることとしております。あわせて、標準乗率、公費負担軽減、基準所得金額等が見直されておるものでございます。

本市におきましても、国の見直しによる影響と本市の第8期までの保険料率等を総合的に勘案し、これまでの17段階から20段階へ見直すとともに、乗率を見直しさせていただくものでございます。

この結果、第8期における基準額の5,820円から、第9期の基準額の月額が5,990円となり、第8期から月額で170円の増となっております。あわせて、本改正では、保険料の端数処理についてと減免申請の申請期限についての改正をお願いするものでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） これをもって議案第16号の質疑を終結いたします。

議案第16号については、会議規則第36条第1項の規定により、議案付託表のとおり、福祉文教委員会に付託いたします。

○議長（杉浦康憲） 日程第9 議案第24号から議案第31号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、議案第24号から議案第31号までについては、質疑の通告はありませんでしたので、これにて質疑を終結いたします。

○議長（杉浦康憲） 日程第10 予算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第24号から議案第31号までにつきましては、委員会条例第6条の規定により、12名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、会議規則第36条第1項の規定により、これに付託の上、審査することにしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） 御異議なしと認めます。よって、議案第24号から議案第31号までにつきましては、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、橋本友樹議員、荒川義孝議員、神谷直子議員、野々山 啓議員、今原ゆかり議員、福岡里香議員、岡田公作議員、北川広人議員、鈴木勝彦議員、柴口征寛議員、倉田利奈議員、黒川美克議員、以上12名を指名いたします。

○議長（杉浦康憲） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

予算特別委員会及び常任委員会の開催により、3月6日から21日までを休会としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） 御異議なしと認めます。よって、3月6日から21日までを休会とすることに決定いたしました。

再開は、3月22日午前10時であります。

本日は、これをもって散会といたします。御協力ありがとうございました。

午前11時02分散会
